

週休 2 日工事における工事成績評定の取り扱いについて

1. 土木系工事（土木工事、漁港工事）の工事監督員が所属する課の課長は、受注者が週休 2 日工事において、完全週休 2 日（土日）を達成した場合は、工事成績評定において評価を行うこととする。

工事監督員が所属する課の課長は、以下の考査基準に従い評定を行うこと。

【成績評定における加点項目】

- ・考査項目

「5. 創意工夫 I. 創意工夫

■施工関係 □17. その他（理由：完全週休 2 日（土日）の達成）」

- ・加点 1 点

○考査項目別運用表記入例（土木工事 等）

様式-4 C②		工事成績採点の考査項目別運用表	
【記入方法】 該当する項目に1を入れる。			
評価項目	細別	工夫事項	1/2
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<input checked="" type="checkbox"/> 施工関係 <input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式等の施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 13. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 14. I C T（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。 <input type="checkbox"/> 15. 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 16. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 17. その他（理由： ）	

2. 工事監督員が所属する課の課長は、提出された工程表が週休 2 日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者に週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績評定で点数を減ずる措置を行う。

工事監督員が所属する課の課長は、以下の考査基準に従い評定を行うこと。

【成績評定における減点項目】

- ・考査項目 「7. 法令遵守等 II. 週休 2 日工事 □1. 週休 2 日工事
- ・減点 1 点

○ 考査項目別運用表記入例（土木工事 等）

様式-4 K④（土木用）		工事成績採点の考査項目別運用表			
[記入方法] 該当する項目に1を入れる。				(共通・工事担当課長用)	
評価項目	該当	法令遵守等の該当項目一覧表		点数	
7. 法令遵守等		措置内容			
I. 法令遵守	<input type="checkbox"/>	1. 指名停止3ヶ月以上		-20点	<input type="checkbox"/> 項目該当なし
	<input type="checkbox"/>	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満		-15点	
	<input type="checkbox"/>	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満		-13点	
	<input type="checkbox"/>	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満		-10点	
	<input type="checkbox"/>	5. 文書注意		-8点	
	<input type="checkbox"/>	6. 口頭注意		-5点	
	<input type="checkbox"/>	7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）		-3点	
評定点	-1				
II. 週休2日	-1	1. 週休2日工事（提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合）		-1点	
工事					
評定点	-1				

○ 考査項目別運用表記入例（営繕工事）

様式-3		考査項目別運用表（営繕用）		工事担当課長用	
考査項目	点数	措置内容			
7. 法令遵守等	<input type="radio"/>				
I. 法令遵守	<input checked="" type="radio"/>	該当無し			
	<input type="radio"/>	1	指名停止3ヶ月以上		
	<input type="radio"/>	2	指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満		
	<input type="radio"/>	3	指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満		
	<input type="radio"/>	4	指名停止2週間以上1ヶ月未満		
	<input type="radio"/>	5	文書注意		
	<input type="radio"/>	6	口頭注意		
	<input type="radio"/>	7	工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。）		
II. 週休2日	<input checked="" type="radio"/>	1	週休2日工事（提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合）		
工事					
評定点	-1				

① 本考査項目（8.法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。